



司法書士・行政書士事務所

リーガルエースト

「収益を上げたい」
「集客力をつけたい」に悩む、
家族信託に取り組む方 **必見!!**

すでに
200名が参加
満足度
95%以上

70件の家族信託の受任実績から導いた

だれでもできる!
家族信託を
収益UP・売上UPにつなげる

7つのステップ

生前対策業務を獲得できていなかった事務所が
家族信託を取り入れ、わずか**1年半**で生前対策業務の売上が**10倍**になった
その信託活用手法・受任手法を**大公開!**



信託ビジネスが成長産業へ突入し、だれもが知る制度へと変わってきています。
これまで、家族信託の制度を理解しようとセミナーや勉強会に参加されてきたあなた。
制度の仕組みやルールを勉強しても、それだけでは“受任”にはなりません。
家族信託を実際に提案したことがない先生・専門家でも、
「これを理解しておけば家族信託を伝えられる」という必勝法を
この2時間のセミナーで公開いたします。

会場日程

※各回とも同一内容の
講義となります。

司法書士事務所リーガルエースト 事務所2階

7月18日(水)・8月1日(水)・21日(火)

時間

14:00~16:00 (開場13:45~)

※各日程共通となります。

参加費

5,000円 ※当日お支払いいただきます。

定員

各回 **6名**



「手続代行」から「生前対策コンサルティング業務」へ
～士業・専門家が顧客の問題解決ができる生前対策コンサル業務の実践的活用方法を伝えます～

士業・専門家など生前対策コンサルを行う「先生業」の「収益を生み出す力」を高める専門家。
「ただ1年半で35件の家族信託を受注したリーガルエースト流営業術」をベースに集客、ブランディング、セミナー企画、
実務ツール制作など生前対策コンサルティングに必要なノウハウを提供している。
年間50件以上のセミナーを全国各地で行い、生前対策コンサルティングの第一人者として数多くの士業・専門家から
「士業の未来に夢が持てた、仕事のあり方を変えることができた」との声も多く、業界を変えていくという姿勢に多くの
の先生業から圧倒的な支持を得ている。

【著作物】「ゼロからはじめる「家族信託」活用術」(書籍)

コンテンツ内容

① 家族信託を取組み競合と差別化を図れるのは、「今」しかない！

家族信託の今年から成長期に入り、各企業がこぞって参入し始めています。
「今」取り入れるかどうか、競合との差別化を図るための鍵となります。

② これだけ押さえておけば家族信託は提案できる、そのテクニックとは？

当事務所では、家族信託の提案は相続担当であれば誰でもできるようになっています。
どのように提案しているのか、その手法を一部ご紹介いたします。

③ 本業と相乗効果の一番のポイント！ 家族信託の設計方法とは？

家族信託は、オーダーメイドに設計可能であることがメリットです。
これは、お客様のご要望に答えながら自社商品と組み合わせて設計し、本業と家族信託コンサルティング業務の受注につながります。

④ 実務経験から話す家族信託の全体像と最新情報

家族信託の実務は、お客様へのご提案から登記・口座作成を経て終結するまで最短で1.5ヶ月です。
その期間中の流れと銀行対応等の最新情報をお届けします。

受講者の声



保険業 F様

わかりやすい内容でした。今後の世の中の動きを的確にとらえられていると思います。家族信託を切り口にしてから、私どものライフプランニングサービスにつなげていくパッケージをつくっていきます。



司法書士 H様

斎藤先生の執筆された書籍を繰り返し読み、頭に入れてきたつもりですが、やはり実務は信託だけでなく、それ以外の知識も必要だということを感じました。

こんな方が 参加しています!!

チームで取り組んでいく税理士さんなどに家族信託をどうアピールするか。(司法書士 F 様)

斎藤先生がどのように信託の提案を行っているのか気になったため。(金融機関 Y 様)

実際に家族信託の相談や依頼に至りそうな案件があるものの、本で読んだ知識のみでは少し不安だったため。(司法書士 T 様)

いろいろな先生の信託に対する考えを知りたかった。斎藤先生と交流を持ちたかった。

(行政書士 Y 様)

信託を今後提案していくにあたってのリスク、ノウハウの取得をしたかったため。(税理士 I 様)

お申し込みは
コチラへ



045-620-2241

下記の受講申込書にご記入の上、FAXをお送りください。

受講申込書

		平成	年	月	日
ふりがな		ふりがな			
参加者名		事業所名 または会社名			
E-mail		業 種			
事業所 または 会社所在地	〒 -	ご連絡先	必ず連絡がつく先をご記入下さい。(携帯電話など)		
		TEL			
		FAX			
希望受講日	☐ 7月18日(水) ☐ 8月1日(水) ☐ 8月21日(火)				
※各回とも同一内容の講義となります。					

会場のご案内

司法書士事務所 リーガルエース 事務所2階

横浜市神奈川区西神奈川三丁目5番地4



司法書士・行政書士事務所

リーガルエース

事務所HP <http://s-legalstate.com/>

リーガルエース

横浜・六角橋 相続サポートセンター (司法書士・行政書士事務所)

〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川三丁目5番地4
TEL : 045-620-2240 FAX : 045-620-2241